

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月24日

【事業年度】 第42期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 株式会社ほぼ日

【英訳名】 Hobonichi Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 糸井 重里

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目18番地
(注)2020年11月16日付けで東京都港区北青山二丁目9番5号より本店移転しています。

【電話番号】 03(5422)3804
(注)2020年11月16日から本店移転に伴い電話番号を変更していません。

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 基男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目18番地

【電話番号】 03(5422)3804

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 基男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月
売上高 (千円)	3,767,507	4,016,394	5,037,940	5,465,408	5,309,209
経常利益 (千円)	502,907	482,151	567,409	638,614	99,834
当期純利益 (千円)	305,412	340,882	389,457	441,154	151,915
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	347,839	348,626	349,565	349,998
発行済株式総数 (株)	20,000	2,316,000	2,317,600	2,319,000	2,319,800
純資産額 (千円)	1,985,568	2,991,944	3,324,466	3,614,215	3,724,891
総資産額 (千円)	3,154,953	4,228,428	4,696,433	5,063,795	5,200,901
1株当たり純資産額 (円)	992.78	1,291.86	1,434.46	1,558.63	1,605.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	4,500.00 (-)	45.00 (-)	45.00 (-)	45.00 (-)	45.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	152.71	158.35	168.08	190.32	65.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	157.80	167.77	190.04	65.45
自己資本比率 (%)	62.9	70.8	70.8	71.4	71.6
自己資本利益率 (%)	16.2	13.7	12.3	12.7	4.1
株価収益率 (倍)	-	33.0	37.5	29.6	61.1
配当性向 (%)	29.5	28.4	26.8	23.6	68.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	273,527	140,340	316,383	72,967	98,182
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	162,953	77,725	40,588	9,601	134,402
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,999	563,668	103,949	104,158	104,252
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,128,760	1,910,495	2,082,003	2,039,155	1,698,724
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	65 〔13〕	74 〔16〕	75 〔21〕	85 〔32〕	105 〔29〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	121.5 (109.6)	109.6 (97.8)	79.2 (107.3)
最高株価 (円)	-	6,390	6,890	6,300	5,660
最低株価 (円)	-	4,125	5,010	5,350	3,670

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
3. 第38期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。
4. 当社は、2016年12月22日付で普通株式1株につき100株とする株式分割を行いました。なお、当該株式分割が第38期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。
5. 当社は、2017年3月16日付けで東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第39期事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため、記載していません。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。ただし、当社は2017年3月16日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、それ以前の株価については該当事項はありません。
8. 当社は、2017年3月16日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第38期及び第39期の株主総利回り及び比較指標については記載していません。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用し、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

提出会社は、1979年に東京都港区において個人事務所として、現在の「株式会社ほぼ日」の前身である「有限会社東京系井重里事務所」を創業しました。

有限会社東京系井重里事務所設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
1979年12月	系井重里の個人事務所として、有限会社東京系井重里事務所 設立
1998年 6月	ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」開設
1999年 3月	本社移転（東京都港区東麻布）
1999年11月	インターネット通販開始
2001年 8月	本社移転（東京都港区三田）
2001年10月	『ほぼ日手帳』販売開始
2002年10月	株式会社東京系井重里事務所に組織変更
2003年10月	卸販売開始
2003年12月	出版事業開始
2004年 9月	株式会社ロフトにて『ほぼ日手帳』を販売開始
2005年11月	本社移転（東京都港区南青山）
2010年12月	本社移転（東京都港区北青山）
2011年11月	「気仙沼のほぼ日」（宮城県気仙沼市）開設
2013年 6月	「株式会社気仙沼ニッティング」会社設立（宮城県気仙沼市）
2014年 8月	店舗兼イベントスペース「TOBICHI（とびち）」開設（東京都港区南青山）
2015年 2月	店舗兼イベントスペース「TOBICHI（とびち）」開設（東京都港区南青山）
2016年 1月	本社移転（東京都港区北青山）（同じ北青山内での移転）
2016年 6月	犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」（iOS版）配信開始（同年7月Android版配信開始）
2016年12月	株式会社ほぼ日に社名変更
2017年 3月	東京証券取引所「ASDAQ（スタンダード）」市場に株式を上場
2017年 3月	物販のイベント「生活のたのしみ展」第1回を東京・六本木で開催
2017年 6月	店舗兼イベントスペース「TOBICHI（とびち）京都」開設（京都府京都市）
2018年 5月	「TOBICHI（とびち）京都」移転（京都府京都市）（同じ京都市内での移転）
2019年 7月	「株式会社気仙沼ニッティング」の保有全株式を譲渡
2019年11月	「気仙沼のほぼ日」（宮城県気仙沼市）閉鎖
2019年11月	渋谷PARCO内に「ほぼ日カルちゃん」「ほぼ日曜日」開設（東京都渋谷区）
2020年11月	本社移転（東京都千代田区神田錦町）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ほぼ日）及び関連会社1社（株式会社エイブ）（注）により構成されています。当社は、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針とし、「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売しています。

「場」では、コンテンツの作り手と受け取り手が出会います。当社が目指す「場」では、作り手だけでなく、コンテンツの受け取り手も前向きな姿勢で参加します。また、「場」に参加する者の役割は必ずしも固定されていません。作る者が、場にある別のコンテンツを楽しむ者にもなる。買い手が、次の機会には作るほうに回ることもある。作り手と受け取り手の、互いの関係がフラットで、役割が固定されず、互いにリスペクトしあう能動的な当事者である。そのような「場」をつくる会社であろうとしています。

<当社がつくる様々な場>

場	場の紹介
ほぼ日刊イトイ新聞	1998年から1日も休まずに続いているウェブサイト。有名無名を問わず、あらゆる人の興味をコンテンツにして共有し合う場です。
ほぼ日手帳	ほぼ日がプロデュースし、世界にファンが広がっている手帳です。つかう人のLIFEが刻まれ、世界に1冊しかない小さな物語が生まれる場です。
ほぼ日ストア	ほぼ日がつくるさまざまな商品を販売しています。ほしいものが形になる場であり、ものを通じてひとひとの価値観が混ざり合う場です。
ほぼ日のアースボール	軽くて持ち運べてスマホをかざせばさまざまな情報にアクセスできる新しい地球儀です。言語を超えて、直感的に地球のことが理解できる場です。
TOBICHI	ほぼ日の運営するリアル店舗です。ウェブサイトや商品を通じて共感し合った人が、現実の場で、実際に、見て、触って、出合う場です。
ドコノコ	犬や猫とのつながりを深めるSNSです。思い出の記録であり、機能的なサービスであり、犬と猫を主役にしたコミュニケーションの場です。
ほぼ日カルチャ	展覧会、映画、演劇、音楽など東京でひらかれる催しものの中から、いまのおすすめをご紹介します「文化の案内所」です。
ほぼ日曜日	展覧会やライブ、買い物と、さまざまなことが起こっていくイベントスペースです。
生活のたのしみ展	大量生産品ともアートとも違う、よいものを集めて販売するイベント・フェスです。つくった人と買う人がお買い物を中心に、つながる場です。
ほぼ日の学校	シェイクスピアや万葉集といった古典に、新しい感性で向き合い、学び直す場です。既成概念にとらわれない、魅力的な講師たちが集います。

(注)株式会社エイブは、関連会社で、ゲーム等のコンテンツに係る知的財産権の管理を主な業務としています。
「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第10条第2項に照らし判断した結果、重要性が乏しいと判断したため、株式会社エイブは持分法非適用の関連会社としています。

< コンテンツを生み出すプロセス >

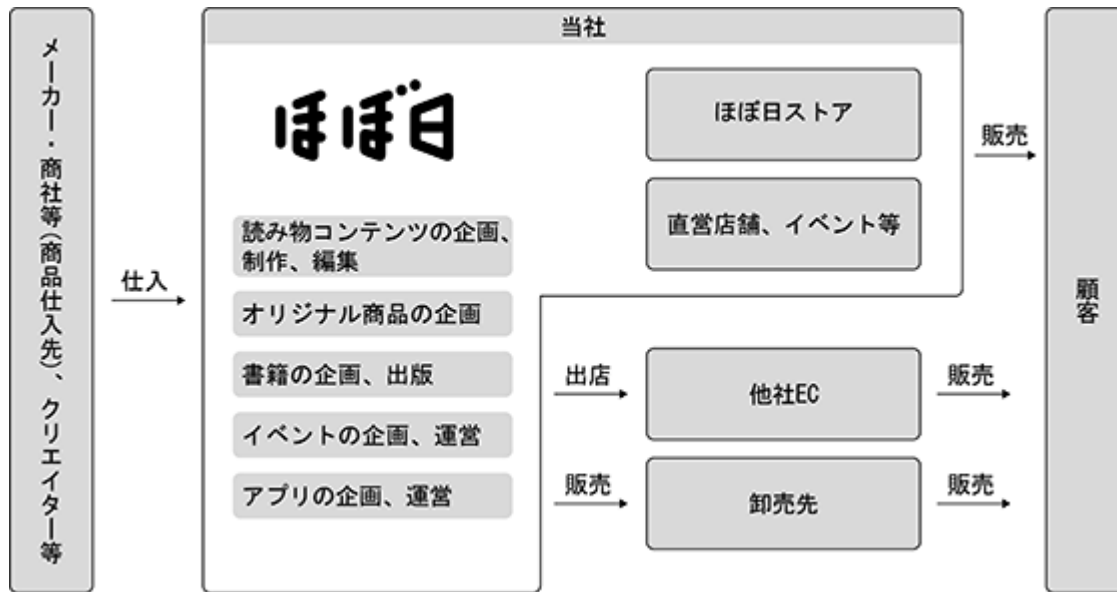


	【 集合 】	【 動機 】	【 実行 】
円環の内側	当社発信のコンテンツに顧客が集まります。	社内で、顧客の反応等から、生活者が暗黙のうちに感じている「あったらいいな」という気持ちを考察し、共有します。企画担当者は、自らが「作りたい」と発する動機と、「集合」から得た考察を対照させながら企画を掘り下げます。	企画を編集・制作するプロセスです。「集合」の様子や「動機」の掘り下げと常に同期しながら、臨機応変に進みます。
円環の外側	【 社会 】 「集合」「動機」「実行」が「社会」に対して開いているのは、独りよがりな内輪受けにならず、社会を意識し、社会に対してオープンでありたいからです。		

当社では、当社の独自性を生むカギとなるプロセスを模式化し、「クリエイティビティの3つの輪」と呼んでいます。「社会」が円環で示され、その内側が当社の活動です。

「クリエイティビティの3つの輪」で示したプロセスでコンテンツを企画、制作してきた結果として、生活者の気持ちに関する考察が蓄積され、当社の独自性を形作っていると考えます。

事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

当社は当事業年度において、関連会社1社（株式会社エイブ）を所有していますが、持分法非適用関連会社ですので記載を省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
105名 (29名)	39.6歳	6年0ヶ月	6,471千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、アルバイトスタッフを除いた平均値です。
 2. 当社の事業はウェブメディアと物販を複合的に行う単一セグメントであり、セグメント別の従業員数については記載を省略しています。
 3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員（各事業所の所定労働時間換算）です。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めて計算しています。
 5. 前事業年度に比べ従業員数が20名増加しています。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことで、アルバイトスタッフの契約形態見直しを行い契約社員として登用したことによるものです。

(2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

<行動指針>

当社は、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針としています。

【やさしく】

私たちの会社が社会に受け入れられるための前提となるものです。
相互に助け合うということ、
自分や他人を「生きる」「生かす」ということです。

【つよく】

企画やアイデアやコンテンツを、
会社として、組織として「実現」「実行」できること、
現実に成り立たせることです。

【おもしろく】

新しい価値を生み出し、コンテンツとして成り立たせるということです。
「ほぼ日刊イトイ新聞」や「TOBICHI」のように
「場」を生み出し、人が「場」に集まる理由です。
これがほぼ日の強みです。

ほぼ日は、この言葉の順番もたいせつにしています。
まず「やさしく」が、おおもとの前提にあり、
「やさしく」を実現する力が「つよく」です。
その上に、新しい価値となる「おもしろく」を
どれだけ生み出せるかが、ほぼ日の特徴です。

<社是>

これまで述べた基本方針にのっとり、当社は「夢に手足を。」つける会社を目指します。

夢には翼しかついていない。
足をつけて、歩き出させよう。

夢に手足を。
そして、手足に夢を。

(2) 中長期の経営戦略と対処すべき課題

当社では、会社の未来の姿を時間的に遠いほうから「遠景」「中景」「近景」の3つに分けて考えています。会社がどこに向かおうとしているのか（遠景）、途中でどうなっていたら順調だと判断するか（中景）、遠景に向けて今、どちらに一步を踏み出すか（近景）、の道標にしようというものです。

「遠景」は、創業者である代表取締役社長の糸井重里が引退し、次世代経営陣が率いるチームが生き生きと事業を運営している姿です。糸井と当社がよきライバルとなり、お互いにおもしろいから「じゃあ、手を組もう」といったかたちで仕事ができるようになる未来像をイメージしています。

「遠景」に至る道の途中の段階である「中景」は、「『いい時間』を提供する場をつくり、育てている」姿です。今よりも幅広い属性のたくさんのお客さまとお付き合いしている姿をイメージしています。それには、コンテンツを仕入れる力や届ける力も、今よりつよくなっている必要があります。また、情報セキュリティのリスク増大や個人情報保護の関心の高まり、インターネット通販の浸透と環境変化にも注意を払っています。こうした事業環境を踏まえると、上記のように「場」が今よりも広がるには、それを支える土台も強化しなくてはなりません。ITシステムに関する技術力は、今後も大切な課題であり続けると考えています。

さらに、「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、たゆまぬ組織づくりが必要だと考えています。

当社を取り巻く市場環境においてはスマートフォンの普及などによりインターネットの利用時間が増加しているほか、経済産業省の調査では2019年の日本国内のBtoC-EC市場規模は19.4兆円（前年比7.7%増）と拡大傾向にあります。一方で店舗やイベント開催等については新型コロナウイルス感染症の影響もあり営業に制約のある状態が続いています。

このような環境の中、当社は「いい時間」を提供するためのコンテンツを、種類と量を増やし新しい場を生み育てていけるように取り組んでいきます。

これらの状況を踏まえた具体的な課題は、次の通りです。

「場」の立ち上げと育成

当社は「ほぼ日刊イトイ新聞」の他に「ドコノコ」「生活のたのしみ展」「ほぼ日の学校」といった、「場」を立ち上げてきました。今後も魅力的なオリジナルコンテンツの幅を広げるよう、これらの「場」を育て、さらに新しい「場」も立ち上げ、「やさしく、つよく、おもしろく。」の姿勢で複数の「場」を運営する企業になることを目指しています。社外のクリエイターの方々にとってもコンテンツを生む新しい「場」となり、より多くの生活者に楽しんでいただけるよう、新しいサービスの開発を進めていきます。

多様な人材の確保と組織づくり

今後想定される事業拡大や新サービスを実現するには、継続的な人材の確保と、当社の考え方や価値を生む仕組みが定着するような組織づくりが重要だと考えています。「やさしく、つよく、おもしろく。」が社内に浸透し、実践され続けるよう、今後も人材の確保と組織づくりに優先的に取り組んでいきます。

インターネット環境変化への対応

インターネット業界は技術環境の変化が速く、生活者とインターネットの関わり方もデバイスやサービスとともに変わっていきます。また、情報セキュリティのリスクが増大しており、個人情報保護の関心も高まっています。当社は魅力的なコンテンツを多くの方に安心して楽しんでいただけるよう、技術対応を進めます。同時に、インターネット環境の動向に左右されにくい「場」を開発していきます。

経営基盤の強化

当社は小規模組織です。今後想定される事業拡大や新規事業を実現するため、経営陣の能力、組織運営、内部管理、さまざまなステークホルダーとの関係、機動的な財務運営等を継続的に高め、経営基盤の強化を図っていきます。

市場の拡大

「ほぼ日刊イトイ新聞」で開発した商品コンテンツは、自社のウェブサイトのインターネット通販で販売を重ね、同時に他の販路にも展開して、より多くの生活者に楽しんでいただくことが重要だと考えています。国内では既存販路の強化や新規販路の開拓、海外に向けては自社の外国語コンテンツ強化や主要国に適した販路開拓等を通して顧客を広げ、関係づくりを進めていきます。

新型コロナウイルス感染症への対策

世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に対して、当社では大規模イベントの中止や直営店舗の営業自粛など影響がありました。現在は入店人数の制限、消毒液の設置や店内の換気等の感染防止策を講じています。また、本社についてもリモートワークの活用、ミーティング人数の最小化や時差出勤等を行い密を避けることを念頭に置き業務を行っています。

引き続きイベント開催等の実施が不透明な中ですが、インターネット通販での販売を積極的に進めるなど適宜対策を検討し、実施することで業績への影響緩和を図ります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。これらのリスクについては、その発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中にある一部将来に関するリスクについては、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性のあるすべての事項を網羅するものではありません。

(1) ブランドに関するリスク

ブランド力の低下

当社は、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」で糸井重里のエッセイ「今日のダーリン」をはじめとする様々なコンテンツを1998年6月より毎日更新し、高品質のコンテンツをつくり続けて、ウェブサイトとして独自の位置づけと信頼を得てきました。主力商品『ほぼ日手帳』もウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」から半ば独立したブランドとして進化しつつあります。「ドコノコ」「生活のたのしみ展」「ほぼ日の学校」といった新しい「場」も立ち上げてきました。今後もコンテンツを生む力を強化し、ウェブサイト及び商品のブランド価値を高めていきます。そのために、経営方針に則って事業を運営していきませんが、生活者の志向の変化等をきっかけに当社のブランド価値が低下した場合、サイトへの訪問数や販売数量の低下により、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新サービスに関するリスク

当社は、より多くの顧客に喜んでいただき、持続的な成長を図るため、犬や猫のスマートフォン用写真SNSアプリ「ドコノコ」や生活雑貨の販売イベント「生活のたのしみ展」、AR技術を活用した専用アプリと連動する地球儀『ほぼ日のアースボール』等の新しいサービスや商品の開発を進めています。適切な人材配置や、新サービスの損益管理を通して、リスクをコントロールしていますが、予測困難な問題が発生して計画通りに進まない場合には、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織に関するリスク

人材投資

当社は、長期的な事業継続と成長を目指して経営しています。そのために人材投資を強化しており、短期的な財務成果より投資を優先することがあります。職場としての魅力を高めて発信し、採用手法や育成機会を多様化する等、人材投資の効果向上を図っていますが、人材の確保や能力開発が計画通りに進まない等の場合、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役社長への依存について

創業者であり代表取締役社長の糸井重里は、当社全体の経営方針や経営戦略の立案をはじめ、社会的な知名度と信頼、広い人脈による関係構築、新規事業の構想、毎日のエッセイ「今日のダーリン」執筆等、当社の事業活動上重要な役割を果たしています。代表取締役社長に依存しない組織的な経営体制の構築を進めていますが、何らかの事情により代表取締役社長が業務を継続することが困難になった場合、一時的に事業推進力が停滞し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

組織風土の維持、強化

当社では、内発的動機と自己管理を基礎にした組織風土が、高品質のコンテンツやサービスを生む源となっています。そのため、組織風土の維持強化を念頭において、採用、人材育成、組織開発を進めていますが、急激な組織拡大等により、こうした組織風土が十分機能しなくなると、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であること

当社の組織体制は小規模であり、業務執行体制もそれに応じたものになっています。今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制の充実を図っていきますが、当社の事業領域の環境や競合状況が急変する場合、対応に要する経営資源が不十分なために、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット環境等に関するリスク

インターネットを取り巻く環境について

当社は、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」の運営を事業の中核に据えています。また、新しい事業もすべてインターネットとの連動を前提にしています。メディアとして紙媒体や放送と比べて低コストでリアルタイムに発信でき、地域を問わず多くのユーザーとつながることができるメリットは、1998年の開設当時から変わりません。そのため、インターネットのさらなる発展が、当社事業の成長にとって重要だと考えています。一方、技術進展が早い領域であり、例えばユーザーが利用する機器も急速に変化します。そのため当社では、インターネット技術動向の情報収集及び技術力の向上刷新を図っていますが、こうした変化への対応が不十分な場合、ユーザーの訪問数、購買者数の減少等を通じて、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネット通販の利用動向

当社は、オリジナル企画商品を販売しており、売上高の約7割がインターネット通販によるものです。インターネット通販には、サイトを訪れた顧客に、商品の作り手とユーザー双方のエピソードを紹介し、その商品の魅力を詳しく伝えられるという、他の販路にはないメリットがあります。当社では、生活者のインターネット通販利用動向に関する情報収集を図っていますが、何らかの予測困難な要因により、生活者のインターネット通販利用動向が急激に変化し、その対応が不十分な場合、ユーザーの訪問数、顧客数の減少等を通じて、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル

当社は「ほぼ日刊イトイ新聞」のコンテンツ配信、商品の受注、決済、発送指示等の主要業務、および「ドコノコ」などのサービスの運営に内部、及び外部の情報システム及びネットワークを活用しています。当社では、バックアップ体制の強化等システムトラブル防止策、トラブル発生時の対応プラン策定、社員教育等の対応を継続的に図っていますが、当社が使用している情報システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウイルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社は、事業を行うために必要な顧客及び取引先の機密情報や個人情報および当社グループ内の機密情報や個人情報を保持しています。これらの情報は、外部流出や破壊、改ざん等がないように管理体制を構築し、ITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しています。しかしながら、外部からの攻撃や過失、盗難等により、これらの情報の流出、破壊もしくは改ざんまたは情報システムの停止等が引き起こされる可能性があります。このような事態が生じた場合には、信用低下、被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用の発生または長時間にわたる業務の停止等により、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発と販売に関するリスク

特定商品への依存度に関するリスク

『ほぼ日手帳』は、売上高の約6割を占め、当社の主要商品となっています。手帳市場動向に関する民間の調査によりますと、法人需要は経費削減等の影響で横ばいないし微減の一方で、個人向けは、デジタル文具やスマートフォンが普及したものの、アナログ手帳の方がスケジュールを俯瞰的に把握しやすいと評価する層が依然として多く、底堅い動きになっていると見られています。また、手帳の中では綴じ手帳が中心です。『ほぼ日手帳』は個人向けの綴じ手帳であり、足元の市場動向は堅調です。ただし、将来、市場動向が悪化し、また特定の仕入先への依存はないものの、仕入数量の減少や遅延等を通じて『ほぼ日手帳』の売上が減少する場合は、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

四半期の変動に関するリスク

当社の主力商品『ほぼ日手帳』は、商品の性質上、例年秋から冬に多く購入され、春から夏には販売が低調になる季節性があります。当社では、手帳の閑散期に販売を補う商品や市場の開拓を図っていますが、当社の業績は四半期毎に大きく変動します。このため四半期毎の一定期間で区切った場合、期間毎の業績は大きく変動します。

2020年8月期の四半期毎の売上高及び営業利益（損失）は、次のとおりです。

	第1四半期 (2019年11月30日)	第2四半期 (2020年2月29日)	第3四半期 (2020年5月31日)	第4四半期 (2020年8月31日)	通期 (2020年8月31日)
売上高	2,008,906千円	1,173,020千円	669,055千円	1,458,227千円	5,309,209千円
売上 構成比	37.84%	22.09%	12.60%	27.47%	100.0%
営業利益 (損失)	308,604千円	88,976千円	57,826千円	78,162千円	83,639千円

商品評価損に関するリスク

当社は、市場を創造することを方針として、付加価値の高い独自商品を開発し、新販路を含む幅広い市場開拓を図っています。また、特に新商品では、少量販売や受注販売を活用して在庫リスクを抑えています。しかし、不測の事態により想定を超える滞留在庫が生じた場合には、棚卸資産に関して商品評価損を計上する結果、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

物流業務の外部委託に関するリスク

当社は、インターネット通販において仕入先から納品される商品の在庫管理業務、商品の梱包、発送等に関する業務、顧客への商品受け渡し、商品代金回収業務等の物流業務を外部業者に委託しています。当社では外部委託業者と緊密に連携し、サービス水準の把握と向上を図っており、また、外部委託先との契約に基づき、直接的な損害は外部委託業者に賠償請求できます。しかし、外部業者のサービスの遅延及び障害等が発生し、当社に対する顧客の信用低下が発生した場合等においては、当社への損害賠償請求や当社の信用下落等によって、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定販売先への依存度に関するリスク

当社は、インターネット通販による消費者への直販を中心にしていますが、主要商品の『ほぼ日手帳』等一部の商品については卸販売を行っており、主要販売先は株式会社ソフトです。株式会社ソフトと当社との関係は良好ですが、株式会社ソフトの今後の営業方針等の変化によっては、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスク

当社は、コンテンツによって「場」をつくり、主にインターネット通販によって収益を得ています。そのため、著作権法等コンテンツ制作に関する各種法規制、特定商取引法、不当景品類及び不当表示防止法、食品衛生法等の物販に関する各種法規制、個人情報保護法等情報管理に関する法規制等に基づいて事業を運営しています。当社は各種法規制を遵守しており、現時点において重大な法的問題は生じていないものと認識しています。また、各種法規制を遵守すべく、適宜行政当局に相談するとともに、法務の体制強化を進めています。しかしながら、法規制における解釈、運用の変化や規制の強化、新たな規制の制定等により、より厳格な対応を求められる場合には、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当事業年度の経営成績は、次の表のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	対前年同期 (増減率)
売上高	5,465,408千円	5,309,209千円	2.9%
営業利益	640,138千円	83,639千円	86.9%
経常利益	638,614千円	99,834千円	84.4%
当期純利益	441,154千円	151,915千円	65.6%

当社は、「夢に手足を。」つけて、歩き出させる会社であることを目指し、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針として、人びとが集う「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売する会社です。コンテンツとはクリエイティブの集積であり、読みもの、キャラクター、画像、イベント、モノのかたちの商品、すべてがコンテンツであるととらえています。具体的には、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」、「東京の文化案内所」として渋谷PARCOに出店した「ほぼ日カルちゃん」、同じく渋谷PARCOでさまざまな「表現」を提供する場である「ほぼ日曜日」、ギャラリーショップの「TOBICHI」、さまざまなアーティストやブランドとつくるイベント「生活のたのしみ展」、古典を学ぶ「ほぼ日の学校」、犬と猫と人間をつなぐ写真SNSアプリ「ドコノコ」といった、人びとが集う他にはない「場」をつくり、商品やイベントなどのコンテンツを個人へ販売する事業を営んでいます。『ほぼ日手帳』並びにその他一部の商品及び書籍は卸販売も行っており、主力商品の『ほぼ日手帳』は年間売上の約6割を占めています。

当事業年度における当社をとりまく事業環境として、個人のインターネット利用及びEC（電子商取引）利用の普及があげられます。総務省によりますと、2019年の我が国のインターネット人口普及率は89.8%となりました。また経済産業省の調査では、2019年の日本国内のBtoC-EC市場規模は、19.4兆円（前年比7.7%増）まで拡大しました。

こうした環境のもと、主力商品の『ほぼ日手帳』は、当事業年度も例年通り2019年9月1日より、当社ウェブ通販や天猫国際“hobonichi”直営旗艦店並びにロフト等の店頭で2020年版を販売開始しました。『ほぼ日手帳』は『オリジナル（簡体字版）』や、新商品の『月間ノート手帳day-free』の販売部数、売上高が好調に推移した一方で、『オリジナル（簡体字版を除く）』『カズン』『ほぼ日5年手帳』などが減少しました。

地域別販路別では、直営販路での売上高は国内外ともに前期比で増加したものの、国内主要卸販路では大きく減少しました。海外での販売については、中国大陸での販売による出荷が好調に推移し、前期比で増加しました。これらの結果、『ほぼ日手帳』全体の販売部数、売上高ともに減少し、売上高は前期比5.3%減となっています。なお、当事業年度より中国大陸への直販出荷をアリババが運営する越境ECプラットフォームであるTmall Global（天猫国際）へと一本化し、良好なパートナーシップのもと、順調にブランド浸透を進めています。

手帳以外の商品については、スタイリストである伊藤まさこさんとコラボレーションしたブランド『weeksdays』など、ファッション関連の売上が好調だったこと、今期スタートした「HOBONICHI MOTHER PROJECT」での『MOTHER』関連商品の発売により売上高が伸長しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模イベントを中止し、4月から6月まで直営店舗の営業を自粛したことによりイベント等の売上は減少しましたが、ウェブでの販売キャンペーンが好調だったことに加え、新商品の販売によりウェブ通販での売上が堅調に推移した結果、手帳以外の商品の売上高は前期比で3.2%増となりました。

これらの結果、売上高は5,309,209千円（前期比2.9%減）となりました。

売上原価については、2020年版の手帳やアパレル商品の商品評価損が影響し、売上原価率は49.3%（前期比2.6pt増）となりました。また、販売費及び一般管理費については、未来への投資としての人員採用が順調に進み人件費が増加したことや、関税、販売手数料などの個別販路に伴う費用が新たに発生し、前期比で14.2%増となりました。また、保険解約返戻金と雇用調整助成金の特別利益と新型コロナウイルス感染症に係る特別損失を計上した結果、当事業年度の営業利益は83,639千円（前期比86.9%減）、経常利益は99,834千円（前期比84.4%減）、当期純利益は151,915千円（前期比65.6%減）となりました。

その他の事業活動としましては、「ほぼ日の学校」では、第4期「ダーウィンの贈りもの」、第5期「橋本治をリチャッフルする」を開催しました。講座を収録した動画を配信する有料サービスでは第4期の講座の配信が始まり講座数が増加しています。ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」では、「HOBONICHI MOTHER PROJECT」が多くのアクセスを集めたほか、ゲームデザイナーの桜井政博さんに、任天堂元社長の岩田聡さんについてうかがった「『スマブラ』とスポーツカーと誠実の怪人。」はSNS経由でのアクセスも多く閲覧数が伸張しました。また、料理家のなかしましほさんの「とてもくわしいシフォンケーキのレシピ」などレシピに関するコンテンツが多くの読者を集めました。2019年11月にオープンした「ほぼ日曜日」では、東京都現代美術館で開催されていた「ミナベルホネン/皆川明 つづく」展の関連イベント「つづくのつづき」や、写真家の幡野広志さんの「幡野広志ことばと写真展」など、ほぼ日を知らない方と出会える渋谷PARCOの「場」を活かすイベントが多数開催されました。また、『weekdays』の展示販売イベント「まさこ百景」は、スタイリストの伊藤まさこさんが自宅で使っているアイテムの展示や、他社とコラボレーションしたオリジナルスニーカーをはじめとする雑貨の販売を行い、入場制限など新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの開催でしたが、多くのお客さまにご来場いただきました。「TOBICHI」ではアトリエシムラの染めのワークショップや、幅広い作家やアーティストの方と一緒に企画展や販売イベントなどを行いました。犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」は2020年8月までに約29万ダウンロードとなっています。

当事業年度は新型コロナウイルス感染症の流行により当社が運営する「場」にもさまざまな制約がありました。このような時期だからこそ、より生活のたのしみとなるような「いい時間」を過ごしていただけるよう、コンテンツを作り、編集し届けてきました。業績はこうした活動の結果と考えています。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

（生産、受注及び販売の実績）

当事業年度における販売実績は次のとおりです。なお、当社は単一セグメントのためセグメント別の記載はしていません。

内訳	販売高(千円)	前年同期比(%)
直販	3,638,009	106.7
卸売 (注) 1 .	1,299,286	79.4
商品売上 計	4,937,296	97.9
その他売上 (注) 2 .	371,913	88.5
売上 合計	5,309,209	97.1

(注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下の表のとおりです。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ロフト	946,109	17.3	640,976	12.1

2 . その他売上は主に送料売上、ライセンス収入等です。

3 . 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 財政状態の状況の概要・分析

	前事業年度末 (2019年8月31日)	当事業年度末 (2020年8月31日)	前事業年度末比増減
資産合計	5,063,795千円	5,200,901千円	137,105千円
負債合計	1,449,580千円	1,476,010千円	26,429千円
純資産合計	3,614,215千円	3,724,891千円	110,676千円

(資産の部)

流動資産は、4,069,719千円と前事業年度末に比べて159,991千円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少340,430千円と商品の増加128,630千円によるものです。

有形固定資産は、183,646千円と前事業年度末に比べて46,999千円の増加となりました。これは主に建物の取得による増加74,875千円、工具器具備品の取得による増加15,792千円、建設仮勘定による増加13,223千円と、減価償却による減少55,995千円によるものです。

無形固定資産は、66,762千円と前事業年度末に比べて14,939千円の増加となりました。これは主にソフトウェアの取得14,567千円、ソフトウェア仮勘定の増加16,555千円と、減価償却による減少16,184千円によるものです。

投資その他の資産は、880,773千円と前事業年度末に比べて235,157千円の増加となりました。これは主にその他に含まれる敷金保証金の増加130,924千円と投資有価証券の時価評価額の増加89,724千円によるものです。

(負債の部)

流動負債は、1,313,693千円と前事業年度末に比べて29,239千円の増加となりました。これは主に買掛金の増加68,439千円、資産除去債務の増加51,974千円、賞与引当金の増加86,711千円と、未払費用の減少77,736千円、未払法人税等の減少92,337千円によるものです。

固定負債は、162,316千円と前事業年度末に比べて2,809千円の減少となりました。これは主に退職給付引当金の増加17,763千円、その他に含まれる長期未払費用の増加15,851千円と、資産除去債務の減少37,487千円によるものです。

(純資産の部)

純資産の部は、3,724,891千円と前事業年度末に比べて110,676千円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加47,567千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は1,698,724千円と前年同期末と比べ340,430千円の減少となりました。
当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年8月期)	当事業年度 (2020年8月期)	対前年同期 (増減額)
営業活動による キャッシュ・フロー	72,967千円	98,182千円	171,149千円
投資活動による キャッシュ・フロー	9,601千円	134,402千円	124,800千円
財務活動による キャッシュ・フロー	104,158千円	104,252千円	93千円

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、98,182千円の純支出（前年同期は72,967千円の純収入）となりました。これは主に税引前当期純利益204,519千円による増加要因と、たな卸資産が131,969千円増加したこと、法人税等の支払額198,945千円による減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、134,402千円の純支出（前年同期は9,601千円の純支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得に75,098千円、無形固定資産の取得に37,836千円、差入保証金の差入に131,970千円を支出したことで、保険積立金の解約による収入109,984千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、104,252千円の純支出（前年同期は104,158千円の純支出）となりました。これは主に配当金の支払額104,116千円によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年8月期	2020年8月期
自己資本比率	71.4%	71.6%
時価ベースの自己資本比率	258.2%	178.6%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	-	-
インタレスト・カバレッジ・ レシオ	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債（リース債務を除く）を対象としています。

(資本の財源および資金の流動性について)

当事業年度末現在において、流動比率は310%、総負債額に対する現金及び現金同等物は1.2倍です。

当社は将来の経営環境への対応や将来の新規事業のために必要な資金を内部留保しています。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入および販売活動に伴い生じる諸費用、人件費のほか、配当金や法人税等の支払いです。このほか、中長期的な成長に必要な人材への投資等についても、自己資金でまかなうことを原則としています。

主力商品である『ほぼ日手帳』の販売開始時期には、一時的な売上債権、仕入債務、たな卸資産等の増加があり、営業活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

また、有価証券の取得・売却が生じた場合には、投資活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、当事業年度末日における資産及び負債、会計年度における収益及び費用並びに開示に影響を及ぼす見積りを必要としています。これらの見積りに関しては、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性のため実際の結果とは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針については後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発費の総額は1,500千円です。これは「ほぼ日のアースボール」のアプリ開発に係るものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は121,524千円であり、主なものは渋谷PARCOへの出店及び新本社に係る投資等によるものです。また、自社利用ソフトウェアの投資も行っています。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備	59,588	19,682	-	67,200	146,471	101 (12)
TOBICHI (東京都港区)	店舗設備	6,827	0	-	0	6,827	1 (6)
TOBICHI (東京都港区)	店舗設備	16,106	116	-	-	16,222	
TOBICHI 京都 (京都府京都市下京区)	店舗設備	1,517	264	-	-	1,782	- (4)
ほぼ日カルチャ ン・ほぼ日曜日 (東京都渋谷区)	店舗設備	46,683	7,285	-	-	53,969	3 (7)
新本社 (東京都千代田区)	本社設備	-	-	-	23,839	23,839	-
ほぼ日の学校新校舎 (東京都千代田区)	スタジオ等	-	-	-	1,296	1,296	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、商標権及び建設仮勘定等の合計です。
4. 建物及び土地を賃借しています。年間賃借料は146,556千円です。
5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(各事業所の所定労働時間換算)です。
6. TOBICHIとTOBICHI は、所在地は異なりますが、従業員が業務を兼務しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は本社を2020年11月16日に東京都港区より東京都千代田区に移転しました。また、ほぼ日の学校の設備を東京都千代田区に新設する予定です。移転・新設先について賃貸借契約を締結しています。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,319,800	2,319,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,319,800	2,319,800		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

第1回新株予約権

決議年月日	2014年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員52名
新株予約権の数(個)	5(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	883(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年11月29日 至 2024年11月28日
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ii 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 883 資本組入額 442
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2020年8月31日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末現在(2020年10月31日)において、これらの事項に変更がありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株です。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる、としています。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる、としています。

新株予約権者が、新株予約権の行使の条件 に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる、としています。

5. 当社は、2016年12月22日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第2回新株予約権

決議年月日	2015年11月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員4名
新株予約権の数(個)	2(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	883(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年11月29日 至 2024年11月28日
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ii 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 883 資本組入額 442
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2020年8月31日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末現在(2020年10月31日)において、これらの事項に変更がありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる、としています。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる、としています。

新株予約権者が、新株予約権の行使の条件 に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる、としています。

5. 当社は、2016年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第3回新株予約権

決議年月日	2016年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員11名
新株予約権の数(個)	3(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,686(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年11月29日 至 2024年11月28日
新株予約権の行使の条件	i 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ii 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,686 資本組入額 843
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2020年8月31日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末現在(2020年10月31日)において、これらの事項に変更がありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる、としています。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる、としています。

新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる、としています。

5. 当社は、2016年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年12月22日 (注) 1	1,980,000	2,000,000		10,000		
2017年 3月15日 (注) 2	250,000	2,250,000	270,250	280,250	270,250	270,250
2017年 3月16日～ 2017年 4月16日 (注) 4	4,800	2,254,800	2,199	282,449	2,199	272,449
2017年 4月17日 (注) 3	60,000	2,314,800	64,860	347,309	64,860	337,309
2017年 4月18日～ 2017年 8月31日 (注) 4	1,200	2,316,000	529	347,839	529	337,839
2017年 9月 1日～ 2018年 8月31日 (注) 4	1,600	2,317,600	786	348,626	786	338,626
2018年 9月 1日～ 2019年 8月31日 (注) 4	1,400	2,319,000	939	349,565	939	339,565
2019年 9月 1日～ 2020年 8月31日 (注) 4	800	2,319,800	433	349,998	433	339,998

- (注) 1. 株式分割(1:100)によるものです。
 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 2,350円
 引受価額 2,162円
 資本組入額 1,081円
 3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 割当価格 2,162円
 資本組入額 1,081円
 割当先 みずほ証券(株)
 4. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加です。

(5)【所有者別状況】

2020年 8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	10	18	8	1	2,152	2,191	-
所有株式数 (単元)	-	2,160	102	29	60	2	20,829	23,182	1,600
所有株式数 の割合(%)	-	9.32	0.44	0.13	0.26	0.01	89.84	100.00	-

(注) 自己株式159株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
糸井 重里	東京都港区	645	27.80
池田 あんだ	東京都目黒区	480	20.69
山本 英俊	東京都世田谷区	326	14.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	207	8.95
ほぼ日従業員持株会	東京都港区北青山2丁目9-5	196	8.47
小泉 絢子	東京都渋谷区	21	0.93
細井 潤治	東京都世田谷区	21	0.93
篠田 真貴子	東京都新宿区	20	0.86
永田 泰大	東京都江東区	20	0.86
祖父江 直子	東京都文京区	14	0.62
計		1,954	84.26

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係る株数です。
2. 2017年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2017年5月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができないことから、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	145	6.27

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,318,100	23,181	
単元未満株式	1,600		
発行済株式総数	2,319,800		
総株主の議決権		23,181	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれています。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ほぼ日	東京都港区北青山二丁目 9番5号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注)1. 単元未満株式の買取請求に伴い、当事業年度末現在の自己株式数は159株となっています。

2. 当社は、2020年11月16日付で本店所在地を東京都千代田区神田錦町三丁目18番地に移転しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	159		159	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保をめざし、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としています。具体的な配当は、キャッシュ・フローの状況等を基準に決定します。

内部留保につきましては、魅力あるコンテンツを継続して提供するための必要資金として、また新規事業、経営の効率化に向けた情報システムへの投資等に活用し、経営基盤の安定と拡大に努めていきます。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としています。期末配当の決定機関は、株主総会です。

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

第42期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり45円としています。

基準日が第42期事業年度に関する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月22日 定時株主総会決議	104,383	45.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、会社、株主をはじめ顧客・従業員・取引先・社会等、さまざまなステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、経営の健全性を高めていくための仕組みです。

コーポレート・ガバナンスはステークホルダーとの信頼の上に機能します。財務情報、非財務情報の開示によってステークホルダーとのフラットな関係を目指し対話を重ねていくこと、またコンプライアンスを重視することによって、ステークホルダーとの信頼が構築されると考えます。

こうした考えに基づいて機関やシステムを構築・運用し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係の構築・深化に努めるのが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方です。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法にもとづく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、任意の指名報酬委員会及び会計監査人を設置するとともに、業務をモニタリングする役割として内部監査室を設置しています。これらの機関の相互連携によって適切な経営を図ります。この他、業務執行の強化及び意思決定の迅速化を図るため、2020年11月よりディレクター制度を導入しています。

また、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任し、社外取締役及び社外監査役の有する会社経営、会計財務、企業法務等に関する経験や専門的知見に基づき、社外の視点から監督又は監査を行うことにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。今後もガバナンス体制の向上を継続して検討してまいります。現状においては監査役会設置会社としての現体制を採用するのが適当と判断しています。

当社の各機関の内容は以下のとおりです。

イ. 取締役会・取締役（人数は2020年11月24日現在）

当社の取締役会は、代表取締役社長 糸井重里を議長とし、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されています（構成員の氏名については、後記（2）役員の状況に記載しています）。取締役会は月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定機関として法令又は定款の定める事項のほか、経営方針に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行状況の監督を行っています。

ロ. 監査役会・監査役（人数は2020年11月24日現在）

当社の監査役会は、常勤監査役 摂州美千代、非常勤監査役 後藤和年、佐田俊樹の監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されています。監査役は取締役会その他の社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜発言しています。また、監査役は毎期監査計画を立案して監査を行い、毎月1回監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催することがあります。また、効果的かつ効率的な監査の実施のため、内部監査室及び会計監査人と定期的にコミュニケーションをもち、監査を行う上で有用な情報の共有化を図っています。

ハ. 内部監査室

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室の2名（人員 兼任2名）が、当社各部門に対して内部監査を実施し、業務改善に向け助言・業務勧告を行っています。

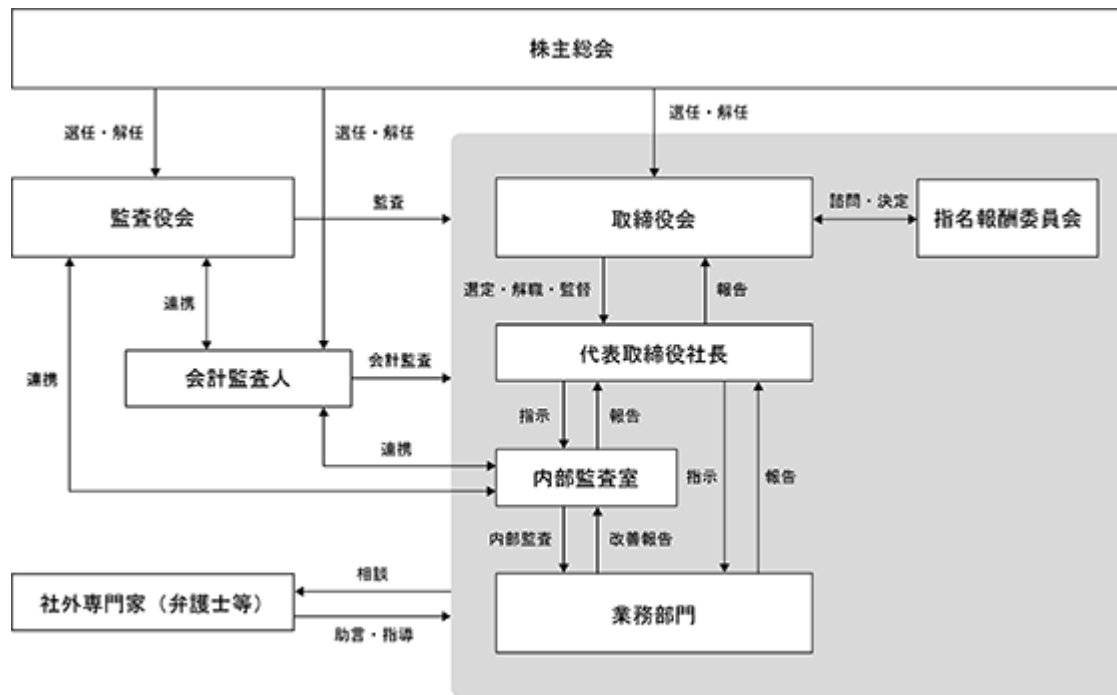
ニ. 指名報酬委員会

当社は2020年10月22日の取締役会で任意の指名報酬委員会の設置を決議いたしました。取締役の報酬のみでなく、候補者選定等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2019年10月11日の取締役会で決議した任意機関の「役員報酬委員会」を「指名報酬委員会」へと改編したものです。

独立社外取締役である塚越隆行が委員長、代表取締役社長 糸井重里及び社外取締役 山本英俊の2名が委員となり、計3名で構成されます。また、オブザーバーとして、社外監査役が出席する場合があります。

第43期の役員報酬は、2020年11月22日に開催された「指名報酬委員会」において決定しました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会で決議し、当該方針に基づき各種社内規程等を整備するとともに規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しています。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しています。基本方針は以下のとおりです。

- (a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス行動規範」を定めて、全ての役員及び従業員に向けて周知徹底を図ります。
 - ・取締役、従業員に対するコンプライアンス研修を実施します。
 - ・「リスク管理規程」に基づいて、内部通報制度を構築し、コンプライアンス違反行為の相談や通報をするための内部通報窓口を設置します。
 - ・「内部監査規程」に基づいて、代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、会社の業務状況を把握し、全ての業務が、法令、定款及び社内規程に則って適正かつ妥当に行われているかを監査し、コンプライアンスの維持向上に努めます。
 - ・経営者は週次で全社向けにミーティングを開催し、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達することで、取締役及び従業員が自律的に法令及び定款に適合した職務を執行する環境の構築強化に努めます。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、文書区分、保存場所等を「文書管理規程」に定めます。
- (c) 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役、従業員に対して定期的にリスク管理に関する教育・研修を実施します。
 - ・大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の対応方法を「リスク管理規程」に定めます。

- (d) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会としての役割と責任権限を明確にするため「取締役会規程」を定め、当該規程に基づいて取締役会を運営します。
 - ・定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - ・規程に定められた会議体に加えて、取締役が集まり経営方針について議論する機会を定期的に設けることで経営方針や職務執行状況について適時に共有し、職務執行の効率化を図っています。
 - ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織図」、「職務権限規程」、「職務権限一覧表」において、職務の執行の責任及びその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保します。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図ります。
- (e) 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、管理業務の受託を通じて管理部が管理を行います。
 - ・役員は従業員に対して、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達し、業務執行における環境の構築強化に努めています。
 - ・業務執行状況・財務状況等を定期的に代表取締役社長へ報告します。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する補助スタッフを配置し、必要な員数を確保します。
 - ・監査役補助スタッフの人事評価、懲戒処分等に対して、監査役の同意を得るものとします。
 - ・当該補助スタッフは、監査役の補助業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事するものとします。
- (g) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、取締役会のみならず必要に応じて重要な会議に出席し、取締役等から業務執行状況の報告を受けます。
 - ・監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保します。
 - ・取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合、速やかに監査役に報告します。
 - ・監査役への報告を行った取締役及び従業員に対して、不利益な取扱いをすることを禁止します。
- (h) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (i) その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役の職務執行について監査します。
 - ・監査役は、取締役と適宜意見交換を実施するほか、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換を行います。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・金融商品取引法等に基づいて当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って、関連規程等の整備をします。
 - ・「内部統制基本計画書」を策定し、その推進体制を明確にするるとともに、各部門・組織での自己点検及び内部統制の評価部門による独立的なモニタリングを継続的に実施します。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理のため、リスク管理規程を制定する他、代表取締役社長の下に社内横断的なコンプライアンス・リスク管理体制を編成し、管理統括責任者として管理部長を、管理担当として各部門長をそれぞれ選任し、総務担当が事務局として、リスク管理の一元化並びに顧問弁護士との相談を迅速に行える体制を構築しています。

八. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めています。

二. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

ヘ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めています。

ト. 自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の実施のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

チ. 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

当社は各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額を社外取締役は法令の定める最低責任限度額、監査役は金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	糸井 重里	1948年11月10日	1979年12月 1989年3月 2001年6月	有限会社東京糸井重里事務所 (現 株式会社ほぼ日)設立 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社エイブ設立 代表取締役就任(現任) フィールズ株式会社社外取締役就任 (現任)	(注)3	645,000
取締役 商品事業部長 ディレクター	小泉 絢子	1978年3月14日	2001年4月 2008年11月 2012年12月 2013年6月 2017年10月 2020年11月	当社入社 当社事業支援部長就任 当社ほぼ日商品部長(現 商品事業 部長)就任(現任) 当社取締役就任(現任) 当社人事企画室リーダー就任 当社ディレクター就任(現任)	(注)3	21,800
取締役 管理部長 ディレクター	鈴木 基男	1980年9月5日	2006年4月 2012年5月 2015年4月 2018年11月 2019年11月 2020年11月	株式会社リンクアンドモチベーシ ョン入社 ソネットエンタテインメント株式会 社(現 ソニーネットワークコミュ ニケーションズ株式会社)入社 ソネット・メディア・ネットワー ク株式会社(現 SMN株式会社) 転籍 当社入社 当社管理部長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 当社ディレクター就任(現任)	(注)3	-
取締役	山本 英俊	1955年10月29日	1988年6月 2000年3月 2000年4月 2007年6月 2010年9月 2012年3月 2013年6月 2014年6月 2018年5月 2019年6月	株式会社東洋商事(現 フィールズ 株式会社)設立 代表取締役社長就任 株式会社エイブ取締役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任) フィールズ株式会社代表取締役会 長就任 株式会社円谷プロダクション取締 役会長就任 株式会社B000M取締役会長就任(現 任) 株式会社ヒーローズ取締役就任 株式会社デジタル・フロンティア取 締役会長就任(現任) フィールズ株式会社代表取締役会 長兼 社長就任(現任) トータル・ワークアウト プレミア ムマネジメント株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	326,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	塚越 隆行	1962年10月24日	1986年4月 株式会社朝日広告社入社 1991年6月 ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパン(現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)入社 1998年5月 同社セルスルー事業部 事業部長就任 2000年4月 プエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント(現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社) 日本代表就任 2008年3月 公益財団法人 徳間記念アニメーション文化財団理事就任 2008年6月 DEGジャパン(デジタル・エンターテイメント・グループ・ジャパン)会長就任 2009年10月 MPA/JIMCA:APAC (Anti Piracy Advisory Committee) 委員会委員長就任 2010年3月 ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン シニア・ヴァイス・プレジデント 兼 ゼネラル・マネージャー就任 2015年4月 映倫維持委員会 常任委員就任 2015年9月 日本映像ソフト協会 理事就任 2015年12月 ジャパン・コンテンツ・グループ 副会長就任 2016年7月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 エグゼクティブ・プロデューサー就任 2017年8月 株式会社円谷プロダクション 代表取締役社長就任 2017年11月 当社社外取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社デジタル・フロンティア 取締役就任 2019年4月 株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	摂州 美千代	1964年1月30日	1986年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2000年3月 アーンストアンドヤング・グローバルフィナンシャルサービス株式会社(現 EY トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社)入社 2006年5月 証券取引等監視委員会入職 2007年6月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2017年6月 当社仮監査役就任 2017年11月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	後藤 和年	1951年8月15日	1974年4月 丸紅株式会社入社 2002年4月 丸紅欧州会社CFO就任 2003年4月 丸紅株式会社監査役室長就任 2005年4月 丸紅米国会社Chief Risk Officer就任 2008年4月 シャープ株式会社入社 2010年4月 同社執行役員法務本部長就任 2013年7月 株式会社ワコム入社 同社法務部長就任 2015年11月 当社社外監査役就任(現任) 2016年5月 株式会社エムティーアイ コーポレート・サポート本部法務室顧問就任 2018年7月 同社法務知財部長就任 2020年8月 同社法務知財部顧問就任(現任)	(注)5	2,000
監査役	佐田 俊樹	1950年6月16日	1974年4月 野村證券株式会社入社 1989年6月 Nomura France S.A.社長就任 1998年6月 野村證券金融経済研究所 所長就任 2000年6月 野村アセットマネジメント株式会社執行役員就任 2005年6月 株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ株式会社)社外監査役就任 2011年3月 株式会社カヤック 社外監査役就任 2012年6月 イー・アクセス株式会社 社外監査役就任 2013年7月 ベアリング投信投資顧問株式会社(現ベアリングス・ジャパン株式会社)社外監査役就任 2015年6月 株式会社キッツ 顧問就任 2016年7月 株式会社グッドパッチ 社外監査役就任(現任) 2017年8月 株式会社レノバ 社外監査役就任(現任) 2018年3月 株式会社ドラフト社外監査役就任(現任) 2018年11月 当社社外監査役就任(現任) 2019年6月 株式会社三城ホールディングス 社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計					995,700

- (注) 1. 取締役 山本 英俊及び取締役 塚越 隆行は、社外取締役です。
2. 監査役 摂州 美千代、監査役 後藤 和年及び監査役 佐田 俊樹は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2020年8月期に係る定時株主総会終結の時から2022年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役 摂州 美千代の任期は、2017年8月期に係る定時株主総会終結の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役 後藤 和年及び監査役 佐田 俊樹の任期は、2020年8月期に係る定時株主総会終結の時から2024年8月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 上表における役員の所有株式数は、2020年8月31日現在の所有株式数です。
7. 当社は、2020年11月よりディレクター制度を導入しています。本書提出日現在のディレクターは、取締役2名、従業員8名の計10名です。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しています。当社は経営判断の場における視点を広げることで監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役に、高い専門性及び見識等をもって、より客観的で独立した視点での助言を期待しています。なお、当社は社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めていませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にして、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を社外取締役及び社外監査役として選任しています。

社外取締役 山本 英俊は、長年にわたりフィールズ株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・知見を有することから、適任と判断しています。

社外取締役 塚越 隆行は、長年にわたりクリエイティブ事業の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営に関する幅広い経験と深い知見を有することから、適任と判断しています。

社外監査役 摂州 美千代は、金融機関における内部監査や会計監査経験ならびに米国公認会計士試験全4科目合格実績があり、その経歴を通じて培った財務、会計、コンプライアンスおよび内部統制に関する幅広い知識と知見を有することから、適任と判断しています。

社外監査役 後藤 和年は、丸紅株式会社を中心とした法務についての高度な能力・見識等を有することから、適任と判断しています。

社外監査役 佐田 俊樹は、証券会社勤務経験、投資会社および事業会社での社外監査役勤務経験を通じて、企業監査に関する専門的で幅広い知識・知見を有していることから、適任と判断しています。

なお、社外取締役 山本 英俊は当社株式を326,900株、社外監査役 後藤 和年は当社株式を2,000株保有しています。この関係以外に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べる他、適宜取締役と相互のコミュニケーションを取り、経営者としての専門的見地から経営上の管理・監督・助言を行っています。また監査役会や代表取締役社長と定期的に会合を持って意見交換を行っています。

社外監査役は、監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しています。具体的には取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役から内部監査室による内部監査の結果や内部統制部門を含む各部門の担当取締役との面談内容が共有されています。また、会計監査人と定期的な会合を持ち、監査計画の内容や監査結果について意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名、計3名から構成されており、全員が独立役員です。うち常勤社外監査役は金融機関における内部監査や会計監査経験並びに米国公認会計士試験全4科目合格実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役会は取締役会開催に先立ち1回開催される他、必要な場合は随時開催されます。当事業年度は13回開催され、全監査役が全ての監査役会に出席しました。1回あたりの平均所要時間は約1時間でした。

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、監査方法及び各監査役の業務分担の決定、監査報告の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価・再任に関する決定、会計監査人の報酬等への同意です。また、監査結果を審議し、必要に応じて代表取締役社長又は取締役会への勧告・助言を行っています。当事業年度は内部統制システムの整備・運用状況、リスクマネジメント、重要事項の意思決定プロセス等を重点項目として業務監査を行いました。会計監査人とは監査計画の説明、期中レビューや期末監査の実施状況と結果の報告を受ける等、定期的に意見交換を行っています。

内部監査室とは定期的に情報交換等を行うほか各部門の監査を協働して実施しています。また、会計監査人及び内部監査室との三者による三様監査を実施しリスク情報の共有に努めています。

各監査役は、当社の「監査役会規程」、「監査役監査基準」及び年度毎の監査方針や監査計画に則り、取締役会に出席し取締役から経営上の重要事項説明を聴取し必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行について監査を行っています。全監査役は当事業年度に開催された全ての取締役会に出席しました。また、代表取締役社長や社外取締役と定期的に会合を持ち、意見交換しています。常勤監査役は取締役会以外の重要な会議にも出席して必要に応じて意見を述べ、また取締役等との面談、重要決裁書類等の閲覧、内部監査室と協働した各部門の往査やヒアリング、棚卸立会い等により会社の業務及び財産の状況に関する調査を行い、必要に応じて取締役等に勧告・助言を行っています。また、監査役会にその内容を定期的に報告しています。

当事業年度の監査役監査は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく終了しました。しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が予想され、次事業年度の監査役会、監査計画や監査作業は外部環境の変化に合わせて柔軟に対応していきます。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室（人員 兼任2名）が、年度毎の内部監査計画に則り、各部門の業務が法令や当社規程を遵守しているか、業務活動が有効か、十分なりスク管理体制や財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制が構築・運用されているか等について各部門責任者へのヒアリングを中心に確認し、監査結果や発見された要改善項目を内部監査報告書にまとめ代表取締役社長、取締役会、常勤監査役及び各被監査部門責任者に報告しています。内部監査室は常勤監査役と共同で監査活動を行う等緊密に連携を取り、また会計監査人とも定期的もしくは随時情報交換を行っています。

会計監査の状況

当社は会社法及び金融商品取引法に係る会計監査契約を、東陽監査法人と締結しています。業務を執行した会計監査人の概要は以下の通りです。

a. 継続監査期間

15年間

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 桐山 武志

業務執行社員 川久保 孝之

c. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の概要、監査実施体制、品質管理体制、独立性、専門性、監査計画、監査報酬水準、過去の業務実績等を慎重に検討したうえで監査公認会計士等を選定することとしています。

監査役会が策定している会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次の通りです。

「監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づいて、会計監査人を解任します。また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は会社法第344条各項の規定に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。」

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、毎期会計監査人の評価を実施しています。当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性、品質管理体制、外部による検査結果、監査チームの専門性、監査計画の内容、監査の実施方法と内容、経営者・監査役・内部監査室とのコミュニケーション等について評価した結果、いずれの点においても相当性が認められたため、東陽監査法人の再任を決定しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：千円)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
12,500	-	17,079	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等である東陽監査法人が策定した監査計画、監査日数及び業務内容等を勘案し、東陽監査法人と協議のうえ、監査役会の同意を得て取締役会の決議により決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務施行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の各役員の報酬等については、上場会社の役員報酬の決定プロセスの客観性・透明性の向上を期し、取締役会の委任を受けた役員報酬委員会（代表取締役1名、独立社外取締役1名及び社外取締役1名の3名で構成されています）にて決定しています。

取締役の報酬については、2014年6月20日に行われた定時株主総会の決議により、報酬限度額を年額300,000千円としています。当事業年度においては、2019年11月24日開催の取締役会において各取締役の報酬等の決定が役員報酬委員会に一任され、役員報酬委員会を1回開催し、報酬限度額の範囲内で決定されています。なお、各取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬で構成されています。

監査役の報酬については、2007年9月18日に行われた臨時株主総会の決議により、報酬限度額を年額20,000千円としています。各監査役の報酬等については、監査役会の決議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数（名）
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	157,452	157,452	-	-	6
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-
社外取締役	2,700	2,700	-	-	1
社外監査役	15,240	15,240	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上となる役員は存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人等が主催する各種セミナー等への参加や、会計専門誌の定期購読等を行ない、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,039,155	1,698,724
売掛金	855,821	824,572
商品	1,268,138	1,396,768
仕掛品	28,896	32,235
貯蔵品	125	11,366
前渡金	5,984	10,639
前払費用	23,314	54,386
その他	11,179	45,325
貸倒引当金	2,905	4,299
流動資産合計	4,229,710	4,069,719
固定資産		
有形固定資産		
建物	166,035	235,232
構築物	197	-
車両運搬具	2,863	2,863
工具、器具及び備品	107,989	119,143
建設仮勘定	11,912	25,136
減価償却累計額	152,351	198,729
有形固定資産合計	136,646	183,646
無形固定資産		
商標権	3,916	3,416
ソフトウェア	47,426	46,309
ソフトウェア仮勘定	-	16,555
その他	480	480
無形固定資産合計	51,823	66,762
投資その他の資産		
投資有価証券	404,972	494,697
繰延税金資産	136,493	150,848
その他	114,691	236,700
貸倒引当金	10,542	1,472
投資その他の資産合計	645,615	880,773
固定資産合計	834,085	1,131,182
資産合計	5,063,795	5,200,901

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	907,620	976,059
未払金	152,650	148,746
未払費用	94,246	16,509
未払法人税等	104,398	12,061
未払消費税等	-	3,949
リース債務	1,003	987
前受金	6,443	4,793
預り金	18,090	11,899
賞与引当金	-	86,711
資産除去債務	-	51,974
流動負債合計	1,284,454	1,313,693
固定負債		
長期リース債務	1,538	2,601
退職給付引当金	119,037	136,800
資産除去債務	43,778	6,290
その他	773	16,625
固定負債合計	165,126	162,316
負債合計	1,449,580	1,476,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	349,565	349,998
資本剰余金		
資本準備金	339,565	339,998
資本剰余金合計	339,565	339,998
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	2,351,449	2,399,016
利益剰余金合計	2,853,949	2,901,516
自己株式	969	969
株主資本合計	3,542,110	3,590,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,104	134,346
評価・換算差額等合計	72,104	134,346
純資産合計	3,614,215	3,724,891
負債純資産合計	5,063,795	5,200,901

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
売上高	5,465,408	5,309,209
売上原価		
商品期首たな卸高	1,160,768	1,554,910
当期商品仕入高	2,979,493	2,763,413
合計	4,140,262	4,318,323
商品他勘定振替高	³ 18,730	³ 18,149
商品期末たな卸高	1,554,910	1,763,264
商品評価損	16,258	79,724
商品売上原価	2,550,363	2,616,633
売上総利益	2,915,045	2,692,576
返品調整引当金戻入額	9,317	-
差引売上総利益	2,924,362	2,692,576
販売費及び一般管理費	² 2,284,224	^{2.4} 2,608,936
営業利益	640,138	83,639
営業外収益		
受取利息	24	55
業務受託料	¹ 2,340	¹ 82
償却債権取立益	191	146
受取補償金	-	16,231
その他	2,583	5,378
営業外収益合計	5,139	21,894
営業外費用		
その他	6,663	5,698
営業外費用合計	6,663	5,698
経常利益	638,614	99,834
特別利益		
雇用調整助成金	-	10,471
保険解約返戻金	16,667	109,984
特別利益合計	16,667	120,456
特別損失		
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	15,771
特別損失合計	-	15,771
税引前当期純利益	655,281	204,519
法人税、住民税及び事業税	214,812	94,441
法人税等調整額	685	41,837
法人税等合計	214,127	52,604
当期純利益	441,154	151,915

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	348,626	338,626	338,626	2,500	500,000	2,014,585	2,517,085	134
当期変動額								
新株の発行	939	939	939					
剰余金の配当						104,291	104,291	
当期純利益						441,154	441,154	
自己株式の取得								835
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	939	939	939	-	-	336,863	336,863	835
当期末残高	349,565	339,565	339,565	2,500	500,000	2,351,449	2,853,949	969

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,204,203	120,262	120,262	3,324,466
当期変動額				
新株の発行	1,878			1,878
剰余金の配当	104,291			104,291
当期純利益	441,154			441,154
自己株式の取得	835			835
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		48,157	48,157	48,157
当期変動額合計	337,906	48,157	48,157	289,748
当期末残高	3,542,110	72,104	72,104	3,614,215

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	349,565	339,565	339,565	2,500	500,000	2,351,449	2,853,949	969
当期変動額								
新株の発行	433	433	433					
剰余金の配当						104,347	104,347	
当期純利益						151,915	151,915	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	433	433	433	-	-	47,567	47,567	-
当期末残高	349,998	339,998	339,998	2,500	500,000	2,399,016	2,901,516	969

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,542,110	72,104	72,104	3,614,215
当期変動額				
新株の発行	867			867
剰余金の配当	104,347			104,347
当期純利益	151,915			151,915
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		62,242	62,242	62,242
当期変動額合計	48,434	62,242	62,242	110,676
当期末残高	3,590,544	134,346	134,346	3,724,891

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	655,281	204,519
減価償却費	41,112	72,980
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,677	7,675
賞与引当金の増減額(は減少)	-	86,711
返品調整引当金の増減額(は減少)	9,317	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,329	17,763
受取利息及び受取配当金	24	55
為替差損益(は益)	2,055	3,514
保険解約返戻金	16,667	109,984
受取補償金	-	16,231
雇用調整助成金	-	10,471
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	15,771
売上債権の増減額(は増加)	39,700	31,249
たな卸資産の増減額(は増加)	417,667	131,969
貯蔵品の増減額(は増加)	2,243	11,240
その他の資産の増減額(は増加)	22,765	32,756
仕入債務の増減額(は減少)	119,124	68,439
未払消費税等の増減額(は減少)	37,744	3,949
その他の負債の増減額(は減少)	14,433	82,920
その他	96	1,183
小計	315,468	102,775
利息及び配当金の受取額	24	55
補償金の受取額	-	3,230
助成金の受取額	-	10,471
新型コロナウイルス感染症関連損失の支払額	-	15,771
法人税等の支払額	242,525	198,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,967	98,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,131	75,098
無形固定資産の取得による支出	15,386	37,836
差入保証金の差入による支出	2,223	131,970
保険積立金の解約による収入	24,470	109,984
その他	1,330	519
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,601	134,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,878	867
自己株式の取得による支出	835	-
配当金の支払額	104,009	104,116
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,192	1,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,158	104,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,055	3,593
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,848	340,430
現金及び現金同等物の期首残高	2,082,003	2,039,155
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,039,155	1 1,698,724

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 : 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品 : 個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法を採用しています。(リース資産を除く)

なお、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 5～22年

無形固定資産 : 定額法を採用しています。(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

返品調整引当金 : 返品による損失に備えるため、過去の返品率及び売上総利益率等を勘案し、損失見込額を計上しています。

賞与引当金 : 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定です。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、本社及び一部の店舗移転を決議したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。

また、移転前の不動産賃貸契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務についても、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行い、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しています。

当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は21,635千円減少しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、2021年春に向けて感染拡大が収束するとともに経済活動が徐々に感染拡大前の状況に戻るとの過程に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っています。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束遅延により影響が長期化した場合には将来において見積りを変更する可能性があります。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引先銀行3行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
当座貸越極度額	700,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	700,000千円	1,200,000千円

(表示方法の変更)

当座貸越契約は、金額的重要性が増したため、当事業年度より記載しています。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
業務受託料	2,116千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
給料手当	619,254千円	651,263千円
発送費	470,672千円	502,766千円
役員報酬	165,763千円	175,392千円
貸倒引当金繰入額	13,447千円	4,649千円
退職給付費用	18,058千円	19,645千円
減価償却費	33,741千円	64,157千円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
販売費	35%	36%
一般管理費	65%	64%

3 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
販売促進費	12,798千円	8,184千円
コンテンツ制作費	5,931千円	9,964千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
一般管理費	- 千円	1,500 千円
当期製造費用	- 千円	- 千円
計	- 千円	1,500 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	2,317,600	1,400	-	2,319,000
自己株式				
普通株式 (株)	22	137	-	159

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりです。

新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加 1,400株

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 137株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月25日 定時株主総会	普通株式	104,291	45	2018年8月31日	2018年11月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,347	45	2019年8月31日	2019年11月25日

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	2,319,000	800	-	2,319,800
自己株式				
普通株式 (株)	159	-	-	159

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりです。

新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加 800株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月24日 定時株主総会	普通株式	104,347	45	2019年8月31日	2019年11月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,383	45	2020年8月31日	2020年11月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金	2,039,155千円	1,698,724千円
現金及び現金同等物	2,039,155千円	1,698,724千円

- 2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	13,490千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うために必要な運転資金については、自己資金で充当しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理担当が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2を参照ください)。

前事業年度(2019年8月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,039,155	2,039,155	-
(2) 売掛金	855,821		
貸倒引当金 ()	2,905		
	852,916	852,916	-
(3) 投資有価証券	404,312	404,312	-
資産計	3,296,384	3,296,384	-
(1) 買掛金	907,620	907,620	-
負債計	907,620	907,620	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しています。

当事業年度(2020年8月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,698,724	1,698,724	-
(2) 売掛金	824,572		
貸倒引当金 ()	4,299		
	820,272	820,272	-
(3) 投資有価証券	494,037	494,037	-
資産計	3,013,034	3,013,034	-
(1) 買掛金	976,059	976,059	-
負債計	976,059	976,059	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券について、取引金融機関から提示された価格をもって時価としています。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年8月31日	2020年8月31日
匿名組合出資金	660	660

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,039,155	-	-	-
売掛金	855,821	-	-	-
合計	2,894,976	-	-	-

当事業年度(2020年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,698,724	-	-	-
売掛金	824,572	-	-	-
合計	2,523,296	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年8月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	404,312	300,370	103,942
小計	404,312	300,370	103,942
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	404,312	300,370	103,942

匿名組合出資金(貸借対照表計上額660千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2020年8月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	494,037	300,370	193,667
小計	494,037	300,370	193,667
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	494,037	300,370	193,667

匿名組合出資金（貸借対照表計上額660千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損の判定にあたっては、事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)	当事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
退職給付引当金の期首残高	104,707千円	119,037千円
退職給付費用	18,058千円	19,985千円
退職給付の支払額	3,729千円	2,222千円
退職給付引当金の期末残高	119,037千円	136,800千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

	前事業年度 (2019年 8月31日)	当事業年度 (2020年 8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	119,037千円	136,800千円
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	119,037千円	136,800千円
退職給付引当金	119,037千円	136,800千円
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	119,037千円	136,800千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度18,058千円 当事業年度19,985千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2014年11月28日	2015年11月20日	2016年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 52名 (注) 1	当社従業員 4名 (注) 1	当社従業員 11名 (注) 1
株式の種類及び付与数	普通株式 10,400株 (注) 2, 3	普通株式 800株 (注) 2, 3	普通株式 2,200株 (注) 2, 3
付与日	2014年12月 5日	2015年12月 1日	2016年11月30日
権利確定条件	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2016年11月29日～ 2024年11月28日	2016年11月29日～ 2024年11月28日	2016年11月29日～ 2024年11月28日

(注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分です。

2. 株式数に換算して記載しています。

3. 2016年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の株式数により記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	2014年11月28日	2015年11月20日	2016年11月29日
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	1,600	400	1,000
権利確定	-	-	-
権利行使	600	-	200
失効	-	-	200
未行使残	1,000	400	600

(注) 2016年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の株式数により記載しています。

単価情報

決議年月日	2014年11月28日	2015年11月20日	2016年11月29日
権利行使価格(円)	883	883	1,686
行使時平均株価(円)	4,549	-	4,008
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 2016年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の価格により記載しています。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	5,762千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	3,128千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	36,461千円	41,901千円
未払費用	25,863 "	6,382 "
賞与引当金	- "	26,559 "
未払法定福利費	3,241 "	3,766 "
たな卸商品評価損	80,758 "	109,527 "
資産除去債務	13,409 "	17,846 "
未払事業税	6,613 "	2,634 "
貸倒引当金	4,119 "	1,768 "
その他	6,654 "	9,431 "
繰延税金資産小計	177,120千円	219,819千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	177,120千円	219,819千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	8,789千円	9,651千円
その他有価証券評価差額金	31,837 "	59,320 "
繰延税金負債合計	40,627千円	68,971千円
繰延税金資産純額	136,493千円	150,848千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	2.9%
住民税均等割	0.2%	0.5%
所得拡大促進税制 税額控除	-	7.9%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	25.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所と店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から本社事務所は10年、店舗は5～22年と見積り、割引率は対応する同等の期間の国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、本社の移転前の不動産賃貸契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額7,600千円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
期首残高	43,550千円	43,778千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	5,890 "
時の経過による調整額	227千円	996 "
見積りの変更による増加額	-	7,600 "
期末残高	43,778千円	58,265千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はウェブメディアと物販を複合的に行う単一のセグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)				
日本	中国	アメリカ	その他	合計
4,569,861	254,202	301,132	340,211	5,465,408

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ロフト	946,109

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
4,306,618	433,040	295,018	274,532	5,309,209

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ロフト	640,976

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している全ての関連会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しています。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している全ての関連会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しています。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 気仙沼 ニッティング	宮城県 気仙沼市	10,000	ニット商品の 企画・製造・販売	(所有) 直接 20 (注) 2.	・商品の仕 入・販売 ・役員の出 向 ・役務の提 供・受入	社員の出向 料、業務委 託費等の受 入(注) 1.	2,116	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 社員出向料、業務委託費等については、株式会社気仙沼ニッティングより提示された金額を元に每期交渉の上決定しています。
- 従業員が議決権の40%を直接所有しています。
- 上記金額の取引金額には消費税等が含まれていません。
- 2019年7月1日付けで当社が保有している株式会社気仙沼ニッティングの全株式を譲渡しているため、株式会社気仙沼ニッティングは関連当事者の対象から外れています。取引金額は関連当事者であった期間における取引金額となります。

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	1,558円63銭	1,605円81銭
1株当たり当期純利益	190円32銭	65円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	190円04銭	65円45銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	441,154	151,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	441,154	151,915
普通株式の期中平均株式数(株)	2,318,005	2,319,174
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,330	1,969
(うち新株予約権)(株)	3,330	1,969
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,614,215	3,724,891
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,614,215	3,724,891
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,318,841	2,319,641

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	166,035	74,875	5,678	235,232	104,509	44,318	130,722
構築物	197	-	197	-	-	-	-
車両運搬具	2,863	-	-	2,863	2,425	219	437
工具、器具及び備品	107,989	15,792	4,638	119,143	91,793	11,457	27,349
建設仮勘定	11,912	69,523	56,300	25,136	-	-	25,136
有形固定資産計	288,998	160,192	66,814	382,375	198,729	55,995	183,646
無形固定資産							
商標権	5,000	-	-	5,000	1,583	500	3,416
ソフトウェア	83,413	14,567	-	97,981	51,671	15,684	46,309
ソフトウェア仮勘定	-	26,033	9,478	16,555	-	-	16,555
その他	480	-	-	480	-	-	480
無形固定資産計	88,894	40,601	9,478	120,018	53,255	16,184	66,762
長期前払費用	3,478	605	-	4,083	2,969	801	1,114

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	新店舗開店設備	56,020千円
建設仮勘定	新本社設備	23,839千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,003	987	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,538	2,601	-	2021年9月4日～ 2024年12月4日
合計	2,541	3,588	-	-

- (注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	987	878	551	183

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	13,447	4,649	12,324	-	5,772
賞与引当金	-	86,711	-	-	86,711

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,050
預金	
普通預金	1,696,673
合計	1,698,724

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ロフト	329,997
GMOペイメントゲートウェイ㈱	227,890
アマゾンジャパン㈱	45,320
㈱名鉄生活創研	14,443
㈱東急ハンズ	14,380
その他	192,539
合計	824,572

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
855,821	5,598,101	5,629,351	824,572	87.2	54.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

商品

区分	金額(千円)
ほぼ日手帳	949,095
衣料品	201,047
雑貨	134,387
その他	112,237
合計	1,396,768

仕掛品

品名	金額(千円)
ほぼ日手帳	17,247
その他	14,988
合計	32,235

貯蔵品

区分	金額(千円)
発送用資材	11,202
収入印紙	163
合計	11,366

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
その他 (証券投資信託の受益証券) ひふみ投信	494,037
その他	660
合計	494,697

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	359,442
(株)三越伊勢丹	143,715
ナカバヤシ(株)	94,763
ブルーミング中西(株)	57,143
(株)吉田	34,665
その他	286,329
合計	976,059

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,008,906	3,181,926	3,850,982	5,309,209
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	309,716	221,716	262,762	204,519
四半期(当期)純利益 (千円)	212,393	150,554	178,360	151,915
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	91.59	64.92	76.91	65.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	91.59	26.67	11.99	11.40

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から 翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.hobonichi.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月末日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の株主に対し、当社商品コンテンツをお送りいたします。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）2019年11月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第41期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）2019年11月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第42期第1四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月10日関東財務局長に提出。

第42期第2四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月9日関東財務局長に提出。

第42期第3四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。

2019年11月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月24日

株式会社ほぼ日
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐 山 武 志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 久 保 孝 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほぼ日の2019年9月1日から2020年8月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほぼ日の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ほぼ日の2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ほぼ日が2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。